



## ●第10回奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース(第8回JBCF椿ヶ鼻ヒルクライム)及び前日イベントを開催します

大山町中川原交差点から前津江町地域活性化センターまでの区間13.2km(平均斜度5.2%)の登り坂を、競技用自転車(ロードバイク等)で一気に駆け上がるヒルクライムレース大会を開催します。また、10周年記念大会となる今年は、前日イベントとして耐久レースを実施。初心者・経験者問わず、大会を盛り上げてくれる人、是非ご参加ください!

### 【第10回奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース(第8回JBCF椿ヶ鼻ヒルクライム)】

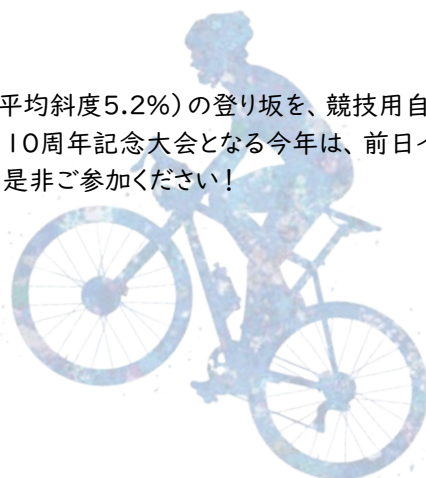
#### ▶とき

9月3日(日) 開会式 午前8時から

#### ▶参加費

・一般 6,500円 ・中・高校生 3,000円

※保険料・記念品代を含みます。



### 【第10回記念大会前日イベント「奥日田エンデューロ(耐久レース)」】

#### ▶とき

9月2日(土) 開会式 午前10時20分から(予定)

#### ▶ところ 田来原美しい森づくり公園 特設コース

#### ▶種目 2時間エンデューロ(耐久レース)

#### ▶参加費

・ソロ 2,000円  
・チーム 1人2,000円×人数分

※1チーム2~5人。

※保険料・記念品代を含みます。

#### ▶定員

・ソロ 30人  
・チーム 30組



### 【申込みについて】

「第10回奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース(第8回JBCF椿ヶ鼻ヒルクライム)」及び「奥日田エンデューロ」の申込みは、大会公式サイト(下記二次元コード)の各エントリーページからお申し込みください。

#### ▶申込期間

6月19日(月)~7月7日(金)

※大会情報に変更がある際は、大会公式サイトでお知らせします。



### ボランティアの募集

大会のスポーツボランティアを募集します。当日、スタッフの一員として大会運営に参加しませんか。

#### ■内容 受付、走路監察員など

※申込方法等の詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。

※大会前に説明会を行います。



問スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎ 8442 (市役所別館2階)

低所得の子育て世帯に対する

## ●子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けています。

#### ▶支給対象者

##### 【ひとり親世帯分】

次のいずれかに該当する人

- ①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人(5月29日支給済み)
- ②公的年金等を受給していることによって、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(要申請)
- ③令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人(要申請)

##### 【ひとり親以外の子育て世帯分】

次のいずれかに該当する人

- ①令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を受けた人(5月30日支給済み)
- ②平成17年4月2日から令和6年2月29日までに出生した児童を養育している人で、令和5年度の住民税均等割が非課税の人(要申請)

- ③平成17年4月2日から令和6年2月29日までに出生した児童を養育している人で、食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変するなど、住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人(要申請)

※既にひとり親世帯分の支給を受けている人は対象外です。

▶給付額 児童一人当たり5万円

▶申請方法 申請用紙に記入し、下記に提出

※申請用紙は市ホームページ(下記二次元コード)からダウンロード又は下記で直接受け取るか、電話受付後に送付することもできます。

▶申請場所 こども家庭相談室(市役所1階)、各振興局

▶申請期限 令和6年2月29日(休)

※詳細は下記にお問い合わせください。

ひとり親  
世帯向け▶



ひとり親以外  
の子育て  
世帯向け▶



問こども家庭相談室こども家庭相談係 ☎ 8292 (市役所1階)

### 空き店舗等活用事業の2次募集

## ●空き店舗や空き家などを使って創業や事業を拡大する人を支援します

空き店舗や空き家などの既存資源を有効活用し、創業や事業拡大などを行う人に対し、改装費用の一部を支援する「空き店舗等活用事業」の募集を行います。事業の採択は審査委員会にて決定します。必ず、申請前にご相談ください。

#### ▶補助対象者 次の要件を全て満たす人

- ・事業開始日までに市内に住所及び事業所を有する個人若しくは市内に本社・本店又は主たる事業所を有する法人
- ・市税を完納している人
- ・補助金の交付から5年以上、市内で事業を継続する意志がある人
- ・商工会議所、商工会、商店街その他商工団体関係者と協調して、地域の活性化と商業の振興に取り組む意志がある人

※過去に「まちなかりノベーション推進事業」で、助成を受けたことがある場合は対象外です。

#### ▶補助対象事業

小売業、飲食業、生活関連サービス業、サービス業(ほかに分類されない事業)等

※対象外となる事業もありますので、事前に下記にお問い合わせください。

#### ▶補助対象経費

店舗部分の改装工事に要する経費(自ら工事を行う場合は、工事に要する原材料費)

※備品購入・設置費等の経費は除きます。

▶補助率 補助対象経費の2分の1以内

#### ▶補助限度額

・日田市都市計画用途区域のうち、商業地域及び近隣商業地域…上限100万円

・上記以外の区域…上限50万円

※区域については、下記にお問い合わせください。

#### ▶事業実施期間

交付決定日~令和6年3月31日

※交付決定日以前に着工した場合は申請できません。

#### ▶応募方法

市ホームページ(上記二次元コード)からダウンロード又は下記に備付けの各種様式に記入の上、下記に持参

▶2次募集期限 7月26日(水)

※8月中旬に審査委員会を行います。



問商工労政課商業・消費生活係 ☎ 8239 (市役所3階)